



平成24年4月27日
国土交通省中部地方整備局
港湾空港部

お知らせ

「災害時における緊急的な応急対策業務に関する対策業務に関する協定」 の拡充を図りました。

(以下災害協定)

1. 概要

中部地方整備局港湾空港部では、これまで港湾空港関係所管施設の災害時に迅速な応急対策業務のため、民間3団体と協定を結んでいましたが、今般、新たに3団体を加え6団体と災害協定を締結し、大規模災害時における体制強化を図ることとしました。

2. 災害協定の目的

本協定は、地震・津波・台風等、異常な自然現象等又は事故による中部地方整備局管内の港湾空港関係の所管施設における災害時又は事故発生時の緊急的な応急対策の業務（調査・設計等含む）を実施するにあたり、これを支援するため、必要な建設資機材、技術者及び労力等の確保及び実施体制を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を目的としています。

3. 災害協定による支援内容

- ①被災した国有港湾施設及び直轄施行の海岸保全施設の増破又は二次災害防止のための応急措置
- ②緊急物資の輸送のために必要最小限の機能を回復するための応急復旧工事（緊急仮工事含む。）
- ③交通、港湾活動等に重大な影響を及ぼし、又は及ぼす恐れがあるために緊急に施行が必要と認められる措置

4. 締結年月日： 平成24年4月26日

5. 締結者：	国土交通省中部地方整備局	(副局長	高橋 浩二)
	社団法人日本埋立浚渫協会	(中部支部長	野口 哲史)
	社団法人日本海上起重技術協会	(中部支部長	佐野 茂樹)
	一般社団法人海洋調査協会	(会長	川嶋 康宏)
(新規)	中部港湾空港建設協会連合会	(会長	佐野 茂樹)
(新規)	一般社団法人港湾技術コンサルタンツ協会	(会長	輪湖 建雄)
(新規)	社団法人日本潜水協会	(会長	鉄 芳松)

配布先： 中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、
日本海事新聞、海事プレス

問合せ先： 国土交通省中部地方整備局
港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課長 山際(やまぎわ)
同 課長補佐 金子(かねこ)

Tel 052-651-6460 Fax 052-651-6374